

第6節 環境と調和した農業の推進

農業の本来有する自然循環機能を発揮させつつ、環境に配慮した持続的な農業生産活動を推進するため、良質たい肥を用いた健全な土づくりを基本に化学肥料や化学合成農薬の使用量をできるだけ少なくするなど環境と調和した農業を推進しています。

1 環境と調和した産地づくり

県・地域・市町村の推進体制の整備や生産者・消費者等に対する意識啓発を進めています。

- ① 講演会の開催
- ② ブロック別研修会の開催
- ③ パンフレットやホームページ等による啓発

2 家畜排せつ物等の良質たい肥化

耕種部門と連携した良質たい肥づくりを進めるとともに、環境汚染防止対策の推進に努めています。

(表1-92, 表1-93)

表1-92 県内の家畜排せつ物の処理状況(平成20年)

(単位:千トン, %)

項目	放牧	たい肥化 処理 施設	焼却 施設	液肥化 処理 施設	浄化処 理施設	外部処理		自作地 還元等	合計
						除たい肥セン ター(産廃業者委託 除)	たい肥セン ター		
固形物	21	3,111	24	0	0	41	330	572	4,099
液状物	5	45	0	194	1,338	9	128	244	1,964
計	26	3,156	24	194	1,338	50	458	816	6,063
割合	0.4	52.1	0.4	3.2	22.1	0.8	7.6	13.5	100.0

表1-93 共同利用たい肥生産施設の整備状況

(単位:カ所)

年度	H11まで	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	合計
施設数	284	24	27	20	53	45	21	11	24	15	524

3 健全な土づくりと適正な施肥の推進

作物に応じた良質たい肥の利用を基本として、土壌診断、施肥基準に基づく適正施肥の推進や土層改良の推進等に努めています。

- 耕種・畜産両部門の連携による良質たい肥の生産と利用推進
 - ・良質たい肥生産利用推進協議会の設置(平成13年7月)
 - ・たい肥コンクールの開催

4 適正な病虫害等防除の推進

病虫害発生予察、「農薬使用の手引き」に基づく適正防除の推進や生物的防除法の導入等による総合防除の普及に努めています。

- 生物的防除法の事例
 - ・顆粒病ウイルスによる茶のコカクモンハマキ等の防除
 - ・施設ピーマン、トマトへの天敵昆虫、拮抗微生物を用いた防除

5 持続性の高い農業生産方式の導入状況

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組むエコファーマーの確保・育成に努めています。
(表1-94, 表1-95)

表1-94 エコファーマーの年次別認定の状況 (平成21年3月末現在) (単位: 人)

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
認 定 数	8	86	122	429	1,272	1,313	395	495	446	388
累 計	8	94	216	645	1,917	3,230	3,625	4,120	4,526	4,354

表1-95 エコファーマーの部門別認定の状況 (平成21年3月末現在) (単位: 人)

部 門 名	水稲	野菜	果樹	花き	工芸作物	飼料作物	部門計
認 定 数	1,236	2,283	296	59	473	7	4,354

※2品目以上で認定の場合、経営面積の広い部門に入れている。

6 農業用廃プラスチック類の年度別処理状況

農業用廃プラスチック類の処理について、再生処理を基本とした適正処理を推進し、地域ぐるみでの回収体制の整備を進めています。(表1-96)

- ・県農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会の設置 (平成10年11月)
- ・県内全域に地域協議会の設置 (平成11年6月)

表1-96 農業用廃プラスチック類の処理状況 (単位: t, %)

調査年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20(割合)
再生処理	2,295	2,393	2,584	2,882	3,165	3,229	3,363	3,594(68.8)
埋立処理	2,228	1,766	1,183	1,028	983	712	641	544(10.4)
焼却処理	32	52	57	88	132	108	114	62(1.2)
そ の 他	1,472	1,616	1,604	1,267	1,238	1,565	1,518	1,023(16.9)
合 計	6,027	5,827	5,428	5,265	5,518	5,615	5,636	5,223(100.0)

※年度は、前年7月～当年6月

7 特別栽培農産物等の生産支援

環境と調和した栽培方法を採用して農産物を生産する農業者を支援するため、平成4年に農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく慣行レベル(各地域で慣行的に行われている化学肥料の窒素成分の使用量及び化学合成農薬の使用回数)の設定等を行っています。

8 環境と調和した農業技術の研究開発と普及

家畜排せつ物等の良質たい肥化技術や化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する栽培技術等の開発・普及に努めています。

また、地域においては、市町村、農業団体等関係機関・団体と連携して、環境と調和した農業技術を生かしつつ、安定的かつ効率的な農業経営に取り組む農業者に対し、技術・経営の両面から支援しています。(表1-97)

表1-97 現在取り組んでいる主な研究課題

研 究 課 題		実施試験場等
化学肥料の使用低減を図る栽培技術の開発	・ 水利用による茶園の省農薬・少肥栽培技術の確立	農業開発総合センター 茶業部
	・ 環境にやさしく安心・安全な果物づくり技術の確立	農業開発総合センター 果樹部
化学合成農薬の使用低減を図る栽培技術の開発	・ 暖地稲作地域における土着天敵活用型害虫管理技術の開発	農業開発総合センター 生産環境部
	・ 臭化メチル全廃に対応したピーマン土壌病害虫防除技術の確立	
	・ 微小侵入害虫の生態把握による防除技術の開発	
	・ 流通形態の多様化に対応した冬春どり葉根菜類の持続的安定生産技術の確立	農業開発総合センター 大隅支場
	・ 品目特性を活かした安心・安全な野菜栽培技術と新作型の開発	農業開発総合センター 熊毛支場
	・ クリーンな茶生産のための土着天敵活用型防除技術の開発	農業開発総合センター 茶業部
	・ 水利用による茶園の省農薬・少肥栽培技術の確立（再掲）	
	・ 輸出促進をねらった茶の無農薬栽培法と香気安定発揚技術の確立	
	・ ナシ栽培における簡易で効率的な樹体管理技術の確立	農業開発総合センター 果樹部
	・ 環境にやさしく安心・安全な果物づくり技術の確立（再掲）	
環境保全及び資源利活用に関する技術の開発	・ 農耕地からの温室効果ガス抑制対策技術の開発	農業開発総合センター 生産環境部
	・ 南九州畑作地帯における環境負荷物質の制御技術の開発	農業開発総合センター 大隅支場
	・ 下水汚泥を原料とする肥料の施用法に関する試験	

研 究 課 題		実施試験場等
	・焼ちゅうかす等の未利用資源有効活用による効率的生乳生産	農業開発総合センター 畜産試験場
	・かごしま黒豚を用いた焼ちゅうかす濃縮液給与技術の開発	
	・本県の気象条件に対応した有機農業技術体系確立	農業開発総合センター 園芸作物部・生産環境部・茶業部・加工センター